

令和2年9月28日

件名 岩国飛行場におけるF-35Bへの機種更新に関する説明について（事後）
概要 このことについて、下記のとおりお知らせします。

記

1. 日時：令和2年9月28日（月）14：00～14：30

2. 場所：岩国市役所3階 政策審議室

3. 来訪者：防衛省中国四国防衛局長 森田 治男（もりた はるお）
防衛省地方協力局地方調整課長 宮川 均（みやかわ ひとし）

4. 応対者：岩国市長 福田 良彦（ふくだ よしひこ）
岩国市議会議長 藤本 泰也（ふじもと やすなり）
岩国市議会副議長 片岡 勝則（かたおか かつのり）

5 説明の概要

（1）森田局長からの説明

- 本日は、米側から、F-35Bの機種更新に関し、新たな情報提供があったので、急ぎ説明にうかがった。その内容を申し上げる。
 - 第242部隊、VMFA-242のFA-18からF-35Bへの機種更新は、10月に始まることを予定しているが、その移行が始まると、この第242部隊は、現在所属しているFA-18の運用を停止し、F-35Bへの安全な移行のための作業に集中する。
 - 移行は段階的に実施され、様々な要因のため変更はあり得るものの、完了までに約半年間を要すると見込んでいる。
 - その移行期間中、第242部隊の任務を補完・支援するため、FA-18により構成される部隊が米国から派遣される。
 - このため、現在、第242部隊に所属しているFA-18の帰国時期によっては、移行期間中において、一時的に岩国飛行場に所在する機体の数が増えることもあり得る。しかし、飛行運用のレベルに特段の変化はなく、これまでと同等のものに留まると考えている。
 - また、機種更新が終了し、第242部隊が運用可能な状態になれば、任務の補完・支援のための部隊は米国に戻ることになる。
 - なお、機種更新後の部隊の名称は引き続き「VMFA-242」のままであるが「(AW)」(全天候型)は部隊名から削られることになる。また、部隊のニックネームも「Bats」(こうもり)のままである。
- 以上が米国からの情報提供の内容である。
- なお、米国から一時的に岩国飛行場に派遣される部隊の飛来時期について、

次頁に続きます

米軍の運用上の事情や天候等の諸条件にもよるが、機種更新が10月から開始されることを踏まえると、今週にも飛来する可能性があるものと認識している。

- 防衛省としては、この度の米側の補完・支援する部隊の配置について、即応性の維持という日本の安全保障の観点からも必要なものであると認識している。そのうえで、
 - ・ 今般、米本土から派遣される部隊は、既存のF A－18の運用を停止させ、この能力を補うために、約半年間に限定した形で展開するという、一時的なものであること。
 - ・ 移行期間中、一時的に所在する機数が増えることもあり得るものの、飛行運用のレベルに特段の変化はなく、これまでと同等のものに留まる旨、米側も説明していること。
 - ・ 機種更新が完了すれば、岩国飛行場の海兵隊の戦闘機部隊の数は、元の水準に戻ることに

以上のことから、岩国飛行場全体の運用が、大きく変化するものではなく、飛行場周辺の皆様の生活環境に影響を与えるものではないと認識している。

- 今回のF－35Bへの機種更新については、本年8月、機種更新の概要について説明し、その後においても、米側と鋭意、協議を行ってきた。
- しかしながら、ただいま説明した一時的措置の内容はこれまでの説明に含まれておらず、本日の説明となってしまう、全体として情報提供が五月雨式となったこと、また10月からの移行開始にもかかわらず、このタイミングでの説明になってしまったことに関して、大変申し訳なく思っている。
- 防衛省としては、このF－35Bの機種更新が、日米同盟の抑止力を維持し、我が国とアジア太平洋地域の安定に寄与するものであり、今回の一時的な米側の措置についても、F－35Bの機種更新を円滑に行うために必要不可欠な措置であると認識している。
- 皆様方の御理解をいただけるようお願いする。

(2) 福田市長からの質問及び森田局長からの回答

(福田市長)

- 数点、確認させていただく。
- 今回の機種更新に関する情報は、本来、最初の説明時に提供されるべきものとするが、なぜ、今の時期となったのか。
- 「移行が始まると、第242部隊は、現在所属しているF A－18の運用を停止して、F－35Bへの安全な移行のための作業に集中する。」ということであるが、移行が始まるという時点は、具体的にいつの時点を指すのか、また、移行が始まると現在配備されている第242部隊のF A－18は飛行をしないという理解でよろしいか。
- 移行期間中の任務を補完・支援する派遣部隊における機種・機数及び人員数を教示されたい。
- 移行期間中の任務を補完・支援する派遣部隊の滞在期間について、移行期間終了後、速やかに本国へ帰国するものとの理解でよろしいか。
- 「岩国飛行場周辺住民の生活環境に影響を与えるものではない」との説明であるが、これは大きな問題なので具体的な根拠を示して頂きたい。

次頁に続きます

(森田局長)

- まず、情報提供が今となった理由についてお答えする。防衛省としては、これまで、今回のF-35Bへの機種更新に関して、その内容やスケジュールについて、累次米側に照会を行い、その上で、本年8月、機種更新の概要について市へ説明し、その後においても、米側と鋭意、協議を行ってきた。
- しかしながら、ただいま説明した今回の一時的な措置については、情報の入手が遅れ、これまでの説明に含まれておらず、本日の説明となってしまう、全体として情報提供が五月雨式となったこと、また10月からの移行開始にもかかわらず、このタイミングのご説明になってしまったことに関して、防衛省として大変申し訳なく思っている。
- 本件について、引き続き米側と調整し、その情報が得られ次第、速やかに説明していく。
- 次に、移行が始まる時点についてお答えする。今回の機種更新は前回と異なり、岩国の既存部隊が他の基地から飛来してきたF-35Bの部隊と一斉に入れ替わるものではなく、現在、岩国飛行場に配備されているF-35B部隊の航空機の一部が新たな第242部隊へ転籍するなどしながら、段階的に実施されるものと承知している。「移行が始まる時点」については、補完・支援のための部隊の飛来した時点ではなく、第242部隊が、これまでの通常の任務を行うのではなく、F-35Bへの安全な移行のための作業に集中し、機種更新を主任務とする部隊に移行した時点であると理解しており、それは10月からということであると認識している。
- また、第242部隊のFA-18の運用の停止については、御指摘のとおり、「飛行訓練や任務行動をしなくなる」と理解している。いずれにせよ、今後の状況を注視すると共に、必要に応じて、米側にも確認していく。
- 米本土から派遣される部隊の機種については、FA-18であると米側から説明を受けており、現在、第242部隊には、約12機が配備されており、それと同程度が岩国に展開してくるものと認識しています。部隊の人員については、現在、把握に努めており、その情報が得られればお知らせする。
- 次に、移行期間中の任務を補完・支援する派遣部隊については、移行期間終了後、速やかに本国へ帰国するものと承知している。
- 最後に、移行期間中の運用については、米側から、一時的に所在する機数が増えることもあり得るものの、飛行運用のレベルに特段の変化はなく、これまでと同等のものに留まる旨説明を受けており、岩国飛行場全体の運用が、大きく変化するものではなく、飛行場周辺の皆様の生活環境に影響をあたえるものではないと認識している。
- ただし、移行期間中の騒音状況については、継続的に当局で設置している騒音測定器の計測結果を確認するなど状況を注視していきたいと考えている。

(3) 藤本議長及び片岡副議長からの質問・発言並びに森田局長からの回答

(藤本議長)

- 全員協議会が先日9月24日に開催されたばかりであり、市長の質問にもあったように、協議会の場で、本日の説明内容がなかったことは、岩国市議会として大変憤りをおぼえるものである。国においては、情報提供のあり方について

てしっかりと考えていただきたい。今後、このような状況が続くようであれば、防衛省との信頼関係を揺るがしかねないと懸念をしており、このことについて国の見解を伺いたい。

- 機種更新が開始したら、242部隊のF A-18は、本当に飛行しないのか、また、補完・支援部隊は、機種更新が終了したら、必ず、帰国するのか、また、もし仮に支援部隊がずるずると滞在することなど不測の事態が生じた際にはどのようにするのか確認する。
- 全員協議会の中でも、議員からコンターの話、また騒音のことについて様々な意見が出た。それらを総合して、どのように考えているのか。今後、どのようにしていくのかお尋ねする。

（森田局長）

- 議長からお話ししていただいた点について、F-35Bへの機種更新の情報提供に関しては、本年8月、機種更新の概要について市へ説明し、その後においても、米側と鋭意、協議を行ってきた。
- しかしながら、ただいま説明した一時的措置の内容はこれまでの説明に含まれておらず、先日全員協議会があったにもかかわらず本日の説明となってしまう、全体として情報提供が五月雨式となった。また10月からの移行開始にもかかわらず、このタイミングでの説明になってしまったことなど、大変申し訳なく思っている。
- 防衛省として、地元との信頼関係は、非常に重要だと考えている。御指摘を重く受け止めており、日米で協力し適切な情報提供に努めていく所存であり、米側に対して、防衛省として迅速かつ正確な情報提供を行うよう強く要請している。我々としても、より一層、迅速かつ確実な情報提供に努めていく。
- また、242部隊は、機種更新開始後、F A-18の運用を停止し、補完・支援部隊は、機種更新が終了したら、速やかに帰国するとの説明を受けている。岩国基地も今回の措置で基地機能の強化を図るような考えはないとしている。
- 仮に今後これらの説明と違うようなことがあった場合には、防衛省としては、速やかに状況を確認し、必要に応じて米側に是正を求めるなど、信頼を裏切らないよう、しっかりと対応していく。
- また、騒音状況については、先般コンターを示して、機種更新が完了した後の状況について説明したところである。また、移行期間中の運用については、米側から一時的に所在する機数が増えることはありうるものの、飛行運用のレベルに特段の変化はなく、これまでと同等のものにとどまると説明を受けている。岩国飛行場全体の運用がこれまでと大きく変化するものではなく、飛行場周辺の皆様の生活環境に影響を与えるものではないと認識している。
- ただし、移行期間中の騒音状況については、継続的に騒音測定 of 状況を確認するなどして、状況を注視していきたい。

（藤本議長）

- 防衛省においては、今言われたことをしっかりと実行していただきたい。

(片岡副議長)

- 先般の全員協議会で、「米軍の運用なので詳細については承知していない」との発言が目立ったが、そうした回答に、多くの議員が不満をもっている。国においては、米側から必要な情報をしっかり取っていただき、岩国市民への説明責任を果たしていただきたい。このことについて国の見解を伺いたい。

(片岡副議長)

- 全員協議会終了後に、岩国基地において、242部隊と記されたF-35B 1機が目撃された件で、全員協議会で説明がなかったことについては強く苦言を呈したい。これはいわゆる準備行為ではあったと理解しているが、今後、誤解のないよう、こうした情報も事前に地元自治体に伝えていただきたい。

(森田局長)

- 米軍の運用に関わる情報提供のあり方について指摘を頂いた。全員協議会でも、地元の不安解消のためにも、そうした情報を求める質問があった。
- また、第121部隊に所属する航空機のうち少数が、第242部隊への転籍を前に機体に第242部隊と表示するなど準備を進めているという情報が事前に得られず、全員協議会の時に説明できなかったことについて、大変申し訳なく反省している。今後、引き続き米側と協議し、その情報が得られ次第、関係自治体の皆様に速やかに情報提供できるよう一層努力する。

(4) 福田市長からの要請及び森田局長からの回答

(福田市長)

- F-35Bへの機種更新に係る本日の情報提供に対して4つの要請をする。
 - (ア) 機種更新に係る新たな情報が得られた場合には、速やかに情報提供を行うこと。
 - (イ) 任務の補完のため派遣された部隊により、岩国基地全体の運用が変化し、基地周辺住民の生活環境に影響がないようしっかりと米側に求めること。
 - (ウ) 支援部隊の岩国滞在期間である約半年間については、なし崩し的に延長されることのないようこれを厳守すること。
 - (エ) F-35B及び支援部隊として新たに岩国に赴任するパイロットに対して、岩国飛行場における離着陸時の標準経路や岩国日米協議会の「確認事項」に基づく騒音軽減措置をしっかりと認識させると共に、基地周辺の飛行にあたって、騒音や安全面での地域住民への配慮について隊員教育を行うこと。

(森田局長)

- 要請のあった、機種更新に関する新たな情報提供、支援部隊の移行期間終了後の速やかな帰国、F-35B及び支援部隊の飛行運用や隊員教育については、速やかに米側に申し入れるとともに、しっかりと対応していく。

次頁に続きます

- 防衛省としては、このF-35Bの機種更新が、日米同盟の抑止力を維持し、我が国とアジア太平洋地域の安定に寄与するものであり、今回の一時的な米側の措置についても、F-35Bの機種更新を円滑に行うために必要不可欠な措置であると認識している。
- 皆様の御理解をいただけるようお願いする。

(5) 福田市長からの発言

- 今回の機種更新の情報については、本来、8月26日の当初の説明時に提供されるべきものであったと考えている。議長からも指摘があったように、情報提供のあり方については、認識を改め、今後こうしたことのないよう、強く求める。
- 今回の機種更新に伴う補完・支援する派遣部隊の配置については、滞在期間が半年程度であることや、基地周辺住民の生活環境に影響を与えるものではないこと、政府として即応性の維持という国の安全保障の観点から必要と考えられていることから、総合的に考えると、やむを得ないものと考えている。
- 今後、国においては、先程申し上げた要請事項について、米側にしっかりと伝えていただくと共に、その状況については、改めて説明をお願いする。

(6) 森田局長からの発言

- 本日、指摘のあった要請・意見を踏まえ、防衛省としても迅速かつ正確な情報提供をさらに心がけ、要請の内容を米側にも伝えるなど真摯に対応していく。
- 防衛省としても、岩国飛行場周辺の皆様が安心して安全に暮らせる環境を確保することは極めて重要であると認識している。
- この度のF-35Bの岩国飛行場への機種更新についても、地元の皆様の思いをしっかりと受け止めながら、引き続き、誠心誠意対応していく考えである。
- 引き続き、ご理解とご協力をいただけるよう、よろしくお願いする。

担当

岩国市総合政策部基地政策課

TEL0827-29-5024 FAX0827-21-3572

岩国市議会事務局庶務課

TEL0827-29-5190 FAX0827-21-1001